

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3662493号
(P3662493)

(45) 発行日 平成17年6月22日(2005.6.22)

(24) 登録日 平成17年4月1日(2005.4.1)

(51) Int. Cl.⁷

A 4 4 C 25/00
A 4 4 C 5/00

F I

A 4 4 C 25/00 A
A 4 4 C 5/00 5 O 1 D
A 4 4 C 5/00 5 O 2 D

請求項の数 3 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2000-396999 (P2000-396999)	(73) 特許権者	398062323 株式会社ベルラ太田
(22) 出願日	平成12年12月27日(2000.12.27)		神戸市中央区八幡通1丁目1番19号 イ
(65) 公開番号	特開2002-191420 (P2002-191420A)		トーピア三宮アーバンステージ1103号
(43) 公開日	平成14年7月9日(2002.7.9)	(73) 特許権者	390030731 朝日インテック株式会社
審査請求日	平成13年12月3日(2001.12.3)		愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地
		(74) 代理人	100084526 弁理士 岡 賢美
		(72) 発明者	太田 みどり 兵庫県神戸市中央区八幡通1丁目1番19号 株式会社ベルラ太田内
		(72) 発明者	加藤 富久 名古屋市守山区脇田町1703番地 朝日インテック株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 装身具の端部係止構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

単一の剛質芯線に宝玉類の装飾体群を挿通した連珠体から成る装身具の端部の該装飾体群の抜け止め係止構造にして、前記剛質芯線の端部と、前記連珠体両端の連結用リング部を有する柔軟質線材が、駒状の係止具の貫通孔内に重合セットされ、該重合セットの該剛質芯線と該柔軟質線材が圧入ピンまたはねじピンによって押圧固定された剛柔軟材重合セットロック形態の構造を特徴とする装身具の端部係止構造。

【請求項2】

柔軟質線材が、外周に透明樹脂被覆を備えた撚線ロープ材から成る請求項1に記載の装身具の端部係止構造。

【請求項3】

柔軟質線材が、金属粉を混入して成る樹脂被覆を備えた撚線ロープ材から成る請求項1に記載の装身具の端部係止構造。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、首や腕に掛け止め着用するネックレスやブレスレット等の装身具の端部係止構造に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

広く一般に使用されている代表的装身具のネックレスは、真珠等の宝玉等の装飾体群を単一の芯線に通して連珠状にした連珠体が主要部を成し、この連珠体の両端を連結係止して環状体にして首に掛け止め着用する基本形態に成っている。そして、その芯線は、絹糸等の柔軟系や特開 2000-106923 に示される形状記憶合金線を用いたものが普及しており、首への着用状態において「連珠体を成す装飾体のそれぞれが」着用者の素肌や着衣面に接して重力によって垂れ下がる平面装着形態に構成されている。

【0003】

そして、その連珠体の両端部分は実用新案登録第 3014576 号のように該連珠体の両端の装飾体を貫通して引き出した芯線を、それぞれ連結用リング部にして相互に着脱自在に連結して環状にする連結手段が採られている。

10

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

以上の従来ネックレスは前記の平面装着形態であることから、夏季やスポーツ選手のように素肌に着用すると、その連珠体が素肌になじんで装飾体群のそれぞれが素肌に直接接触して垂れ下がる形態となるので、汗や素肌垢が付着したり汗を堰き止めたりするので、「ベタツキ感」を生ずると共に、真珠等の装飾体が黒ずんだりして美観を損う不具合がある。そして、着用状態のネックレスは平面的視認感にして立体感に欠けるので単調化した美観になる傾向が避けられず美観性の格調に欠ける。

【0005】

そして、前記の連珠体は長さ方向の伸縮ができない構造の為、首への着用時に若干引き伸ばして掛け易くすることができず着用しづらいケースがある。そして、例えば抱いた幼児が引っ張る等の強い伸び外力を受けたときは芯線が伸びて形状不良になったり、破断してバラバラに破損することがあると共に、その強い引っ張りによる衝撃力によって線条体のネックレスが首筋に喰い込んで皮膚を傷けることがある。

20

【0006】

さらに、従来ネックレスの前記の環状連結手段において「芯線を Ni (ニッケル) - Ti (チタン) 合金線の形状記憶合金線等の高剛質材の線材」にすると、前記の連結用リング部の形成加工や装飾体群を抜け止めする駒状係止具へのロー付・溶着が困難にして、連珠体の環状連結対策がしづらい加工上の難点がある。

【0007】

本発明は、以上の従来技術の難点を解消する装身具の端部係止構造を提供するものである。

30

【0008】

【課題を解決するための手段】

以上の目的を達成する本発明の装身具の端部係止構造は「単一の剛質芯線に宝玉類の装飾体群を挿通した連珠体から成る装身具の端部の該装飾体群の抜け止め係止構造にして、前記剛質芯線の端部と、前記連珠体両端の連結用リング部を有する柔軟質線材が、駒状の係止具の貫通孔内に重合セットされ、該重合セットの該剛質芯線と該柔軟質線材が圧入ピンまたはねじピンによって押圧固定された剛柔軟材重合セットロック形態の構造を特徴とする装身具の端部係止構造」に成っている。

40

【0009】

即ち、前記構成の本発明の装身具の端部係止構造は、前記の剛柔軟質材の重合ロック形態にすることによって、その柔軟線材を「機械要素のナット締付けロック部位のスプリングワッシャー」の如く緊締ロックの弛緩止めと、ロックされた剛質物間のクッション材として機能させてロック係止力のさらなる向上と安定を図る思想を特徴とするものにして、その柔軟質線材は綿糸・絹糸・金属糸・非金属糸を撚合したロープ材または単線材が用いられ、係止固定力のさらなる向上を図る技術意図からロープ材の外周に金属粉入り樹脂被覆を設ける形態にしたり、視認美観のさらなる向上を図る技術意図から撚合構成のロープ体の態様にする可能性がある。

【0010】

50

【作用】

前記構成の本発明の装身具の端部係止構造はスプリングワッシャー機能する前記の剛柔軟材の重合セットロック形態によって連珠体の両端を駒状係止具に係止ロックするので、連珠体の装飾体群の抜け止めロック性能が安定して装身具着脱の際の外力や着用時の自重荷重および着用中の突発的引き伸ばし外力等に十分に耐えて芯線の弛緩を生ずることなく連珠体の形状が長期に安定する。

【0011】

そして、剛柔軟材の重合セット形態を構成する柔軟質線材の駒状係止具からの引き出し部分に、相互連結用リング部が容易に形成できるので、剛質芯線を用いた場合の連珠体の環状連結手段の形成設定が極めて簡便にして的確にできる。

10

【0012】**【発明の実施の形態】**

まず、本発明の端子連結構造を備えた装身具の一実施例を図1～図3を参照して説明する。即ち、この実施例の装身具1は真珠の装飾体3群を単一の芯線4に通して連珠状にした連珠体2を主要部に成すネックレスNにして、その連珠体2の主要部に当る中間部分にヘリカル状のコイル部5を設けた特有形態を成している。

【0013】

詳しくは、芯線4は形状記憶合金線のNi-Ti合金線（直径=0.4耗）にして（図2参照）ネックレスNの着用使用温度領域（概ね0～40）において、中間部分が「コイルピッチPにしてコイル径D・約6巻きのコイルばね形態」を維持するコイル部5を備えた形状を有し、この芯線4を装飾体3のそれぞれの貫通孔に通した連珠体2に形成されており、このネックレスNの通常の着用状態において、コイル部5のコイルばね形態を維持する構造に成っている。

20

【0014】

そして、以上の連珠体2から成るネックレスNは、本発明の「装身具の端部係止構造」の一実施例から成る「連珠体2の端部係止構造」を有している。

【0015】

即ち（図3参照）連珠体2の両端の最後の装飾体3Aに続いて駒状の係止具6を芯線4の端部に挿着して装飾体3群を芯線4から抜け止めして連珠体2の形状安定を図る連珠体2の端部係止構造において、この実施例のものはNi-Ti合金線の剛質の芯線4と、相互連結用の連結リング部8を有して2重に重合した柔軟質線材7を重ね合せて係止具6の貫通孔9内にセットし、そのセット状態の芯線4と柔軟質線材7を係止具6のピン圧着孔11に圧入した圧入ピン10によって、係止具6の外側へ連結リング部8を突き出した柔軟質線材7と芯線4が押圧着されて「剛柔軟材重合ロック形態」で固定ロックされた構造に成っている。

30

【0016】

なお、この実施例の柔軟質線材7は「綿糸7本撚りの直径0.27耗のロープ材に透明ナイロンコートを施した外直径0.36耗のロープ材」であり、柔軟質線材7と芯線4は係止具6への圧着ロック後に、係止具6から突き出している不用部分がカット除去される。なお、図中の13はリンクプレート、14は連結用フックである。

40

【0017】

以上の実施例の装身具1のネックレスNは着用時の環状を維持する両端係止構造が前記の剛柔軟材重合固定形態から成るので、芯線4が成形加工性に劣る剛質線の場合でも、連珠体2の端部の相互連結対策が容易にして、かつ、その環状連結性能が安定する。

【0018】

さらに、この実施例の端部係止構造は柔軟質線材として撚合ロープ材が用いてあるので以下に述べる特有作用がある。即ち、係止具6から突き出す連結リング部8が受光して透明ナイロン被覆を通してロープ表面に達すると「撚り頂部と撚り谷部が密に存在する凹凸表面によって明暗差を生ずると同時に受光が乱反射すると考えられ」例えば窓際等において太陽光を受光した連結リング部8が「太陽光によって波間が輝くさざ波模様」の類似現

50

象を呈して視認され、ネックレスNの美的効果のさらなる向上ができる。なお、連結リング部8は着用状態において首背部に存在するものの、若干長めにセットしておくことによって前記の特有作用が有効に享受できる。

【0019】

続いて本発明の装身具の端部係止構造の他の実施態様を説明する。即ち、図示しないが、係止具6に「剛質芯線4と柔軟質線材7を重合して係止ロックする」ものにおいて、その柔軟質線材7を「アルミナ等の金属粉入り樹脂被覆つき構造」にすることがある。この実施態様によると、圧入ピン10等によって圧着された柔軟質線材7の樹脂被覆内の金属粉が「剛質の芯線4と係止具6の貫通孔周壁とのアンカー」として機能するので、係止具6による係止ロック力が一段と安定し向上する。

10

【0020】

なお、本発明の装身具の端部係止構造は前記の実施例に限定されず、係止具6内に芯線4と柔軟質線材7を圧着ロックする圧入ピン10に代えて、雌ねじ孔のピン孔に螺合させる「ねじピン」を用いることがある。そして、前記実施例のネックレスNのみではなく、連珠体2を主要部に成すブレスレットその他の装身具にも応用する。

【0021】

【発明の効果】

以上の説明のとおり、本発明の装身具の端部係止構造は、連珠体端部の相互連結対策が容易にて、かつ、連珠体の形状安定を図り、本体の装身具の作用効果を円滑に支援する等の効果がある。

20

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の端部連結構造を備えた装身具の一実施例を示し、(A)はその正面図、(B)はその右側面図(左側面図は右側面図と対称にあらわれる)、(C)は(A)のEE断面図、(D)はその底面図

【図2】 図1実施例の装身具の芯線の正面図

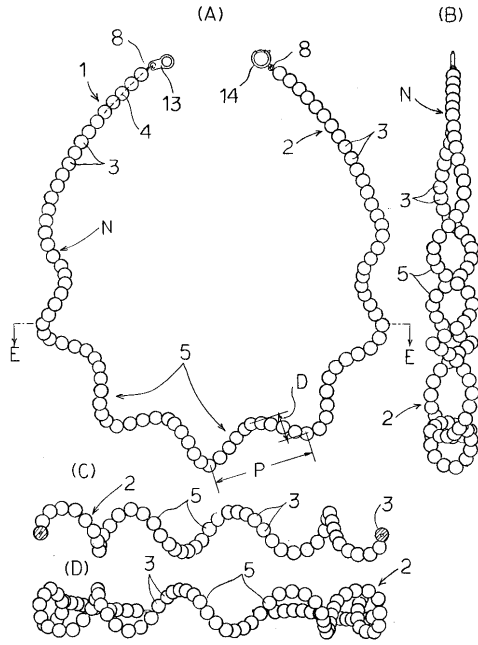
【図3】 本発明の装身具の端部係止構造の一実施例の構造と形成方法を示す正面図

【符号の説明】

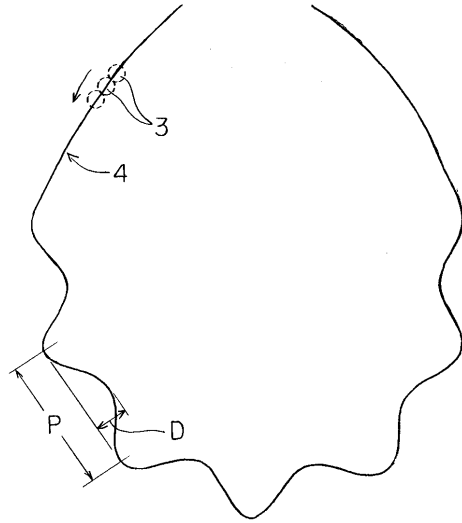
- 1 装身具
- 2 連珠体
- 3 装飾体
- 4 芯線
- 5 コイル部
- 6 係止具
- 7 柔軟質線材
- 8 連結リング部
- 9 貫通孔
- 10 圧入ピン
- 11 ピン圧着孔
- N ネckレス

30

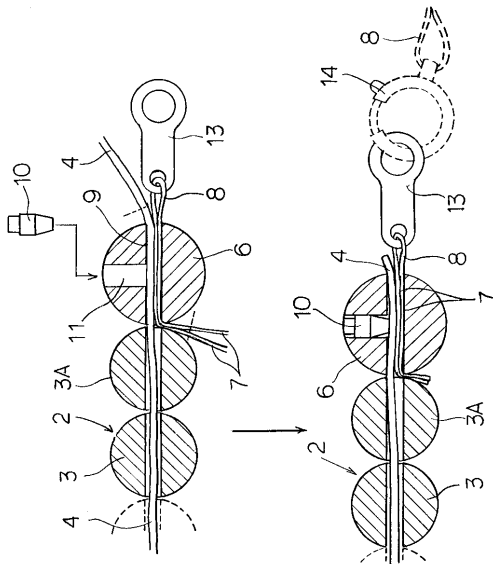
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



フロントページの続き

(72)発明者 松本 宗近
名古屋市守山区脇田町1703番地 朝日インテック株式会社内

審査官 小谷 一郎

(56)参考文献 特開昭57-059503(JP,A)
特開平01-110303(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

A44C 25/00

A44C 5/00